

第15回構造物診断士認定試験の案内

2016年実施の第15回構造物診断士認定試験の実施要領についてお知らせします。

1. 構造物診断士制度について

わが国における土木構造物、とりわけ道路構造物においては建設後50年を経過する橋梁が、今後、急速に増加し、その老朽化対策の確立が急がれております。

当協会は1987年に任意団体として設立以来、土木構造物の維持管理技術の開発と向上に着目し、「よりの確な診断で、適切な補修・補強材料と工法を用いる補修・補強工法」を合言葉に、調査、診断、補修・補強工法、補修・補強材料等に関する技術の研究開発に取り組んでまいりました。

とくに今後重要になる構造物の長寿命化技術の開発には、豊富な経験に基づいて習得された知識に裏付けられた実務型技術者が不可欠です。

当協会が実施する構造物診断士認定試験は、現在、土木構造物に起きている諸問題、これから起こるであろうと考えられる問題も含め、鋼構造分野あるいはコンクリート構造分野を限定することなく、適切に対応できる実務型技術者を評価・認定する資格制度です。

本試験制度は2001年に当協会の会員企業所属の技術者を対象にした資格制度として発足しましたが、その後、時代の要請に応えるべく2007年からは広く一般に公開して実施しております。

当協会の構造物診断士は、前述の通り建設材料を限定しない資格であるため、その認定者は少数ではありますが、その技術力は各界より高く評価されております。

一級構造物診断士、二級構造物診断士の試験で鋼橋とコンクリート橋の両方で資格を取得できるのが特徴です。昨年、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者名簿」に登録されましたので、この登録においても構造物診断士は鋼橋とコンクリート橋の両方で活用することができます。

2. 構造物診断士制度の概要

構造物診断士には、一級構造物診断士と二級構造物診断士の二種類の資格があります。一級構造物診断士は、土木構造物の維持管理、経年劣化、耐久性等に関する点検、調査、診断および診断結果に基づく補修・補強・改修等の計画、設計、施工計画、施工ならびに施工管理を実施・指導する総合的技術を有する技術者へ付与されるものです。

二級構造物診断士は、維持管理計画に基づき、土木構造物の経年劣化、耐久性等に関す

る点検・調査業務を実施し、事後の診断、補修・補強・改修等の計画、設計等に必要な情報を的確に示せる技術を有する方へ付与されるものです。

いずれの資格も、土木分野における鋼構造物あるいはコンクリート構造物に関する維持管理業務の実務経験（詳しくは受験資格の項の表をご参照ください。）がある方に、当協会が実施する認定試験を受験していただき、一級あるいは二級構造物診断士として相応しい技術、経験および知識を有していると判定された技術者が、試験合格後、当協会の構造物診断士名簿に登録を申請した場合に有資格者として認定されます。

認定された資格の有効期限は4年で、4年毎に登録を更新することで資格は維持されます。なお、更新に当たっては研修単位の取得など、知識・技術の維持向上のために一定の更新条件が課せられております。（詳しくはホームページに掲載されている構造物診断士制度規則をご参照ください。）

3. 第15回構造物診断士認定試験の日程

次の通り実施します。

受験する資格	一級構造物診断士	二級構造物診断士
受験申請期間	2016年2月2日（火）～2016年4月28日（木）	
筆記試験日	2016年6月12日（日）	
面接試験日	2016年7月17日（日）	—
最終合格発表	2016年8月中旬の予定	

(1) 筆記試験

日 時 2016年6月12日（日）13:00～16:30（二級は15:30まで）
 会 場 仙台、東京、大阪、福岡の4都市より希望する1箇所を選択して申請してください。

仙台：ショーケー本館ビル（仙台市青葉区五橋 2-11-1）

東京：フォーラム8 渋谷（東京都渋谷区道玄坂 2-10-7）

大阪：大阪商工会議所（大阪府中央区本町橋 2-8）

福岡：福岡商工会議所（福岡市博多区博多駅前 2-9-28）

受 験 料 一級構造物診断士 15,000円／1人（面接を含む）
 二級構造物診断士 12,000円／1人

（いずれも税込みです）

テキスト代 当協会の会員会社の受験者 10,000円／1冊（税込み）
 一般の受験者 13,000円／1冊（税込み）

*筆記試験問題は、当協会が編集したテキスト「土木構造物診断の手引き」から出題されます。

- 試験内容
- (1) 維持管理および点検の基本に関する事項
 - (2) 変状・劣化の種類とメカニズムに関する事項
 - (3) 点検・調査技術に関する事項
 - (4) 変状・劣化の診断および評価に関する事項
 - (5) 補修・補強の方法と設計に関する事項
- 一級構造物診断士は(1)～(5)の範囲、二級構造物診断士は(1)～(3)の範囲から出題されます。

(2) 面接試験

- | | | |
|---|---|--------------------------|
| 日 | 時 | 2016年7月17日(日) 9:30～16:00 |
| 会 | 場 | フォーラム8(エイト) 東京都渋谷区道玄坂 |
- *面接試験は一級構造物診断士の筆記試験合格者に対してのみ行います。
- *筆記試験合格者へは合格通知に面接時間を記載して個別にお知らせします。

(3) 合格発表

一級、二級とも最終合・否は書面にて、2016年8月中旬頃通知します。

4. 講習会

構造物診断士認定試験では、受験の前提として受講を義務付けた講習会は実施ませんが、筆記試験問題の出題元となるテキスト「土木構造物診断の手引き」を解説する講習会を開催いたします。

- | | | |
|------|---|------------------------------|
| 日 | 時 | 2016年4月22日(金) 9:00～17:00(予定) |
| 会 | 場 | 川口駅前市民ホール「フレンジィア」(JR川口駅前) |
| 講習内容 | | 当協会ホームページの講習会案内を参照ください。 |
| 申込期間 | | 2016年2月2日(火)～4月20日(水) |
| 申込方法 | | 当協会ホームページの講習会案内を参照ください。 |

5. 受験資格

受験資格を次ページに示します。

受験する資格	保有している資格等	最終学歴	必要とする 業務経験年数	
一級 構造 物 診 断 士	技術士、コンクリート診断士、土木鋼構造診断士、コンクリート構造診断士、一級建築士のいずれかの資格を有する者	大学、大学院	4年以上	
		短期大学、高等専門学校、専修学校（2年制以上）	5年以上	
		高等学校	6年以上	
		上記以外	10年以上	
	二級構造物診断士の資格取得後4年以上の業務経験を有する者	—	—	
二級 構造 物 診 断 士	技術士、コンクリート診断士、土木鋼構造診断士、コンクリート構造診断士、一級建築士、コンクリート主任技士、コンクリート技士、一級土木施工管理技士のいずれかの資格を有する者	—	2年以上	
		無し	大学、大学院	2年以上
			短期大学、高等専門学校、専修学校（2年制以上）	3年以上
			高等学校	4年以上
	上記以外		6年以上	

※ 保有している資格については、試験に合格し登録等の手続き中であることを証明する書類を添付すれば、既保有者といたします。

6. 受験申込の手続き方法

受験の申請は、所定の受験申請書を用いてお申込みください。

受験申請に必要な書類は、当協会のホームページからダウンロードできます。

お申込みにあたっては、受験料ならびにテキストを購入される方はテキスト代を合せて、下記の銀行の協会口座へお振り込みいただき、振込控え（コピー可）を必ず受験申請書に添付してください。

振込先 三菱東京UFJ銀行 新宿新都心支店 普通口座0058659
 口座名 「一般社団法人 日本構造物診断技術協会」
 ※振込手数料は貴方にてご負担下さるようお願いいたします。

受験の申請期間は、2016年2月2日（火）から2016年4月28日（木）（当日消印有効）までの間に、当協会事務局宛てに郵便で申し込んでください。また、郵送する封筒には必ず「**受験申請書在中**」と朱書きしてください。

締切日を過ぎた受験申請および宅配便での受験申請は受理されませんので気を付けてく

ださい。

会社単位で複数の方が受験される場合、受験料をまとめてお振り込みいただいても結構です。その場合、振込控えはコピーを取って受験者の氏名を記入し、受験者ごとに申請書に添付してください。受験料は3項(1)のとおりです。

なお、受験料に関する請求書、領収書の発行は行いません。また、一旦納付された諸費用は如何なる理由によっても返却できませんのであらかじめご了承ください。

受験申込者へは受験票を2016年5月中旬頃から郵送いたします。

2016年5月下旬になっても受験票が送られてこない時は事務局へお問合せください。

受験票は、認定試験に合格した後、構造物診断士名簿への登録申請に必要な書類です。受験票の再発行は原則として行いませんので大切に保管してください。

なお、テキストを購入される方へは申請書が事務局に届き次第、テキストを送送いたします。

7. 構造物診断士名簿への登録申請

認定資格は、最終合格者で所定の期間に構造物診断士名簿への登録を申請した者に対し、認定証と登録証を交付して付与されます。構造物診断士名簿の登録申請料は5,000円(税込み)です。

第15回認定試験合格者の登録申請期間は2016年8月下旬からを予定しています。

登録申請書は合格通知とともに送付いたします。

また、構造物診断士名簿の登録を申請する者は、構造物診断士会への入会が義務付けられています。名簿への登録申請と同時に入会手続きを行っていただきます。構造物診断士会の会費は4年間で5,000円(税込み)です。登録申請料と診断士会会費の合計10,000円(税込み)を同時に振り込んでください。

なお、名簿に登録された認定者の登録有効期間は4年です。登録を継続するためには4年毎に登録の更新が必要になります。また、協会では資格者の知識・技術の維持向上のためのCPD制度を設けており、登録更新のためには登録有効期間中(4年間)に当協会が主催する研修会などを受講し、合計4単位以上を取得していなければなりません。

研修会の開催およびその単位数は、その都度協会ホームページでご案内いたします。

協会ホームページ <http://www.nsi-ta.jp>

お問い合わせは、下記事務局にメールにてお願いします。

一般社団法人 日本構造物診断技術協会 事務局

住所 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-2-3 新宿アイランドアネックス 307号室

Eメール nsi@isis.ocn.ne.jp

以上